

令和3年6月30日

産業建設常任委員会会議録 審査内容

◇会 議 録

- 1 日 時 令和3年6月30日
開会 17時30分 閉会 17時49分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 田口廣之
副委員長 岡本眞利子
委 員 内山美穂子 酒井はやみ 千葉幹雄
議 長 寺林俊幸
- 4 傍 聴 者 石川康弘 小田新紀 野原恵子 小川純文 中橋友子 澤村記者(勝毎)
- 5 事 務 局 事務局長 萬谷司 議事課長 半田健 係長 北原正喜
- 6 審査事件及び審査結果
 - 1 付託された議案の審査について(別紙)
 - (1) 陳情第3号 2021年度北海道最低賃金改定等に関する意見書の提出を求める陳情書
 - 2 その他
次回の開催日時については、正副委員長に一任することにした。

産業建設常任委員会委員長 田口廣之

◇審査結果

(17:30 開会)

○委員長（田口廣之） ただいまから、産業建設常任委員会を開会いたします。

これよりインターネット中継を始めます。

これより議事に入ります。

本日も引き続き、本委員会に付託されました陳情の審査となります。

本日も各委員のご意見を伺いたいと思います。

ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

岡本委員。

○委員（岡本眞利子） 今回付託されました陳情につきましては、決して否定するものではありませんが、提出者は違いますが、毎年出されている陳情であると思います。

この北海道の最低賃金がいかに全国平均より劣っているのかが、うかがえるのだと思います。ですから、陳情者の思いも無にすることができないというところではあります。このコロナ禍が1年以上も続いております。さらに現在では悪化している状態であります。現時点では、変異株、デルタ株も道内では確認をされていたり、南米のラムダ株なども感染し始めていると報道されています。そんな中で、経済をどう回していくかということに大変ご苦労されているところだと思います。中小企業や大手企業にしても、事業をどう続けていくか。また、労働者をどう守っていくかというギリギリのところまで来ているのだと私は感じます。現に十勝、帯広でも老舗の店舗が撤退したり、家賃の安いところに移転をしたりしています。労働者には自分たちの生活を守るという重要なところであると思いますが、労働するためには、事業者が倒れてしまうと労働ができないわけでありますので、事業者を守ることにより労働者を守れることになると思うので、現時点ではこの陳情は厳しいものと思います。以上です。

○委員長（田口廣之） ほかにご意見ございませんか。

内山委員。

○委員（内山美穂子） 前回のときにも言ったのですけれども、今、岡本副委員長の思いはすごくわかるところがあって、今、中小の事業者が大変な状況にある中で企業を存続していくってことは、すごく何に言わせても大切なことだと思うのですけれども、国の経済財政運営の指針の中でも最低賃金1,000円を目指すとありましたので、下に3点書かれているのですけれども、1番目と3番目につきましては、同じ思いであります。ただ、2番目の部分に関しては、ちょっとこの文言をそのままというのは、どうなのかなというところがあるのですけれども、全体としては理解しているところです。

○委員長（田口廣之） ほかにございませんか。

千葉委員。

○委員（千葉幹雄） 岡本委員の考え方に近いのですけれども、例年、この種の陳情ができていまして、議会としても願意妥当ということで採択をしてきたところでありまして、昨年からご覧のとおり、コロナ禍の中で当然、労働者を守るということは大事なことであるわけですが、同時に企業ですとか、零細事業者、この人たちのコロナ禍における影響。これは本当に大きなものがありまして、このまま続いていくとやはり廃業ですとか倒産ですとか、当然、そういった現象も起きてくるのだと思うわけでありまして。

先ほど、岡本委員からもお話ありましたように、経営者、店や企業が廃業や倒産ということになると、当然、働く場が失われていくわけでありますので、通常であればやはり国の最低賃金の審議会で、全国一律に言っているわけでありますけれども、地域差はあつてある程度やむを得ないのかなとは思いますが、そういう方向性は出していますけれども、挙げる時期が、こういった声を出す時期が今本当にコロナ禍の中で適切あるいは適当なことなのかなという考え方を私は思っておりまして、通常、何もないければ、やはりそういう方向に向かうべきだと思うのですが、今こういう状況の中で我が議会がそういったことは考えないわけではありませんけれども、最低賃金の値上げに向けた改正に議会として国などにそういった意見書を提出することはどうなのかなと私はそういう考え方をしております。

○委員長（田口廣之） ほかに意見はありますか。よろしいですか。

（なしの声あり）

○委員長（田口廣之） なければ、陳情第3号に対する意見は以上で終了いたします。

続いて、討論を行います。

原案に対する反対討論はありますか。

岡本委員。

○委員（岡本眞利子） 先ほども述べましたが、このコロナ禍が終息して、経済が落ち着くまでは北海道の最低賃金が全国平均よりもかなり低いということは認識しておりますが、事業者が倒れては本末転倒だと思います。したがって、今回の2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出を求める陳情書に対しては、反対の立場で討論いたします。

○委員長（田口廣之） 次に賛成の討論はありますか。

（なしの声あり）

○委員長（田口廣之） なければ、これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

陳情第3号、2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出を求める陳情書について、採択することに賛成の方の起立を求めます。

（可否同数）

○委員長（田口廣之） 暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（田口廣之） 休憩前に引き続き会議を始めます。

反対、賛成が同数でしたので、委員長判断ということになりました。

委員長は賛成なので、採択することに決定いたしました。

千葉委員。

○委員（千葉幹雄） 採択ということで、それに異議はありません。

ただ、ここで少数意見の留保をさせていただきたいと思います。

（賛成の声あり）

○委員長（田口廣之） 暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（田口廣之） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案件は、採択することにしましたけれども、今千葉委員から少数意見の留保という意見がでましたので、これも含めて本件の報告書、意見書（案）につきましては、委員長と副委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

千葉委員。

○委員（千葉幹雄） 少数意見の留保の要旨というか、そこを言わないと文書に起こせないですね。現況のコロナ禍のもと労働者を守るとは大事なことはあるが、しかし、同時に企業あるいはまた個人事業者がコロナ禍のもと大変な苦労をされて影響を受けているのも事実である。そして、倒産あるいは廃業を避けることが大事である。働く場所の確保、これも重要であり、現状のコロナ禍において、最低賃金の引き上げ、改正、これは、今は適当な時期ではないのではないかと判断せざるを得ない。主旨はそういうことです。

○委員長（田口廣之） 文言を整理して、報告書に反映させたいと思います。
よろしいですか。
（よいの声あり）

○委員長（田口廣之） それではそのようにさせていただきたいと思います。
以上で本委員会のインターネット中継を終了いたします。
暫時休憩いたします。

（暫時休憩）